

「第6期川崎市男女平等推進行動計画（案）」について 市民の皆様からの御意見を募集します

川崎市では、男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざして、行動計画を策定し取組を進めてきました。この度、現行計画の終了に伴い、改定案として「第6期川崎市男女平等推進行動計画（案）」をとりまとめ、11月20日から12月26日まで、パブリックコメントにより意見を募集します。

改定案は、これまで個別に策定していたDV防止・被害者支援基本計画との統合や、女性支援法に基づく市町村基本計画との一体的な策定により、男女平等施策とDV防止・被害者支援施策及び女性支援施策を連携して推進することとしております。皆様の御意見をぜひお寄せください。

1 意見の募集期間

令和7年11月20日（木）から12月26日（金）まで

※郵送の場合、12月26日（金）消印有効です。

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、御提出ください。電話及び来庁（口頭）による意見等はお受けできません。

(1) 川崎市ホームページ

川崎市ホームページ「意見公募（パブリックコメント）」にアクセスし、専用フォームから送信してください。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000181385.html>

(2) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階
市民文化局 人権・男女共同参画室 宛て

(3) FAX

(044) 200-3914

※郵送及びFAXの場合、書式は自由ですが、必ず、「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。



市ホームページ

3 資料の閲覧場所

- (1) 川崎市ホームページ (<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000181385.html>)
- (2) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）
- (3) 各区役所の市政資料コーナー
- (4) 市民文化局人権・男女共同参画室
- (5) 川崎市男女共同参画センター（高津区）に資料を配架します。

4 注意事項

- お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。なお、お寄せいただいた御意見の概要と、それに対する市の考え方と対応について、取りまとめを行い、川崎市ホームページで公表します。
- お知らせいただいた個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき、厳重に保護・管理されます。御意見の概要等を公表する際に、個人情報を公開することはありません。

5 説明会のお知らせ

計画（案）についての説明会を開催いたします。

【日時】 令和7年12月7日（日）午後1時～2時

【場所】 川崎市男女共同参画センター（すくらむ21） 4階イベントルーム

住所：川崎市高津区溝口2-20-1

【定員】 30人 ※申込み不要のため、当日、直接会場にお越しください。

<問合せ先>

川崎市市民文化局 人権・男女共同参画室 押田
電話 (044) 200-2269